



～あなたも民商の共済会に～  
会員・配偶者は無条件で加入可  
同居家族、従業員も加入可

月 1,000円

見舞金・祝金

# 村上民商ニュース

2018/5/14

NO.269 村上市九日市129-1

村上民主商工会

☎66-8110 FAX66-8126

## なんでも相談会

日時 5月17日(木)

午後2時から

会場 村上民商事務所

どんな相談でも受け付けます。ひとりで悩まず、民商へお気軽にご相談ください。  
※相談希望者は、事前に連絡をお願いします。

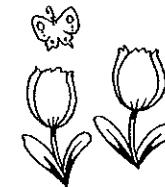
記帳・経営・会社設立

- ・記帳のやり方を教えてほしい。
- ・青色申告にしたい。
- ・会社設立や法人化にしたい。
- ・国や自治体の制度融資を使いたい。
- ・高すぎる国保税
- ・滞納がある。
- ・差し押さえ予告がきた。
- ・国保税を減免したい。
- ・保険証がない。
- ・社会保険の支払が大変。
- ・従業員を雇おうとしている。
- ・元請から一人親方の労災加入を求められている。
- ・労働保険の事務手続きが大変。
- ・消費税
- ・分割納付にしたい。
- ・納税猶予の申請をしたい



## 仲間を増やそう！元気な民商を！ 全商連53回総会 新潟開催

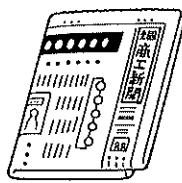
今週の商工新聞は、1面・4面・5面に新潟県の記事が掲載されています。4面には村上民商会员（石山さん）の記事も載っていますのでご覧ください。



5月26日から新潟市で開催される全商連総会に向けて、村上民商役員・事務局は「このお店を訪問してみよう」などと話し合いが行われ、訪問計画を立てました。仲間を増やそうと取り組んでいます。

**民商の紹介をお願いします**

みなさんの中には、「資金繰りに困っている」など悩んでいる方がおりましたら、「民商へ行ってみたら」とお声掛けください。商工新聞を知人友人や商売をしている方にはすすめて下さい。



日 時 5月15日(火)

午前10時30分から

※弁護士が変わりました。

法律相談会は毎月開催します。

5月の無料法律相談

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。  
緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。  
事務局まで連絡を。

弁護士

新潟中央法律事務所

小淵真理子弁護士

## 民商共済会のお見舞金・お祝金

ますます優しく使いやすくなります。

☆共済会費は、毎月1,000円。  
☆加入希望の方は、民商事務所に連絡を。



## 民商の共済へ加入を！

仲間が増えれば助け合いの内容も一層、豊かになります。助け合いの輪を大きく広げていきましょう。

月 1,000円
見舞金・祝金

	満64歳以下 加入の方	満65歳を過ぎて 加入の方	満75歳以上の会員と 配偶者
入院見舞い (連続3日以上)	1日3,000円 120日を限度	1日3,000円 60日を限度	1日3,000円 30日を限度
安静加療見舞い	年1回 5,000円		
結婚祝い	2万円		
出産祝い (女性加入者のみ)	2万円		
長寿祝い (満75歳の誕生日 を迎えた加入者)	5万円		
死亡弔慰	20万円	5万円	3万円
高度障害見舞い	20万円	5万円	3万円
火災見舞い	全焼10万円、全焼以外5万円		